

2025年6月13日

株主各位

東京都品川区西五反田一丁目2番10号  
株式会社ジモティー  
代表取締役 加藤 貴博

## 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025年6月13日開催の当社取締役会において、2025年7月1日（火曜日）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2025年6月30日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2025年7月1日（火曜日）付をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を10,000,000株から20,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

---

### お知らせ及びご注意

- 2025年7月1日（火曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。